資料１

第５回　北広島市雪対策基本計画策定検討委員会　議事概要

日　時：平成２３年１１月８日（火）　18：30～20：00
会　場：北広島市役所本庁舎２階 会議室

【出席委員】　岸委員長・松村副委員長・大川委員・川幡委員
河村委員・斎藤委員・佐藤委員・鈴木委員
【事務局】　相馬建設部長、斉藤土木事務所長・橋本土木事務所主査
北口主任・山口主任・㈱シン技術コンサル　２名
【傍聴者】　４名

会　議　次　第

１．開　会

２．報　告

第４回雪対策基本計画策定検討委員会 議事概要

３．北広島市雪対策基本計画について

1,　北広島市雪対策基本計画策定検討委員会提言書（案）について

４．その他

次回の雪対策検討委員会の日程

５．閉　会

傍聴者４名入場手続き。

１、開会

【事務局】　10 名の委員のうち８名の方が出席しており、委員の過半数が出席されているため委員会は成立していることを報告。

【委員長】　第５回の雪対策基本計画策定検討委員会ということで実質的に今日が最終的な議論の会になります。このような提言書の案も出来ておりますので今日はこれで完成していいかということを議論していきたいと思います。まず報告ですが、第４回雪対策基本計画策定検討委員会議事概要について、事務局からお願いいたします。

２、報告

第４回雪対策基本計画策定検討委員会 議事概要

【事務局】　第４回雪対策基本計画策定検討委員会議事概要につきましては、委員の皆様のお名前には、委員Ａ、Ｂという形をとりまして市のホームページにおいて現在公開されております。

【委員長】　これについて質問はないと思います。それでは会議の次第の３番、北広島市雪対策基本計画についてということで、北広島市雪対策基本計画策定検討委員会提言書（案）について事務局からご説明をお願いいたします。

３、北広島市雪対策基本計画について

1. 北広島市雪対策基本計画策定検討委員会提言書（案）について

【事務局】　次第の３、北広島市雪対策基本計画策定検討委員会提言書（案）の説明に入る前に今回の会議資料の説明をいたします。まず最初に、第５回雪対策検討委員会の会議次第があります。それから資料１になりますが、先ほど報告いたしました９月 27 日火曜日に行われた第４回雪対策検討委員会の議事概要となります。次は資料２となりますが、雪対策基本計画策定検討委員会提言書（案）という形のものがあります。次に資料２の補足資料となりますが、資料２―１計画の新旧対照表についてＡ４版縦の１枚物があります。これは前回文章として示しました計画の目標と重点施策等について修正したものですから、見直し前と見直し後として表しました。主な文章

修正箇所や掲載箇所の変更を簡潔に説明したものであります。同じく資料２の補足資料となりますが、資料２―２第４回委員会での主な意見内容と変更対応についてはＡ３版横の３枚物があります。表の説明になりますが、委員会での主な意見内容を左側に記載しております。右側の表の上に素案頁、提言書（案）のことになりますが、数字が記載されております。この数値は記載されているページを示しております。

前回の委員会前半での会議内容は、計画の目標１、雪に強い安全安心なまちづくりの推進。目標２、市民との協働による雪対策の推進というところを具体的に文章として表し、委員の皆さまの意見を交換していただきました。後半の会議内容は目標３、快適によく冬を暮らすための取組みの推進についての説明をし、意見交換をしたところであります。今回第４回委員会でいただいた意見をもとに、目標１と２の内容を修正、目標３につきましては文章として表してまいりました。

それでは資料２をご覧ください。表紙となります。次のページをご覧ください。まず、目次があります。１、計画の策定の趣旨。２、北広島市の現況と市民意向。３、計画の基本的事項などが８ページに渡り計画書の前段として記載しております。次に４、計画の目標と施策の体系。５、計画の目標と重点施策。次のページお願いします。９ページから 33 ページまで記載されております。６、資料編。あとコラムとして５項目を記載しております。次の１ページ目をご覧ください。

１、計画策定の趣旨を記載しております。２ページ目をお願いします。

２、北広島市の現況と市民意向。１．現況。（１）位置と地形であります。３ページ目をお願いします。

上段（２）人口で、平成２年から平成 22 年の人口及び世帯数の推移を記載しております。下段は（３）降雪状況と市道除雪出動回数を記載しております。４ページ目をお願いします。

上段（４）市の財政状況と除雪費。下段は（５）市道除雪延長と１㎞当りの除雪費の推移を記載しております。５ページ目をお願いします。

上段は（６）地区別累計降雪量の推移であります。下段は（７）近郊都市の累計降雪量の推移を記載しております。６ページ目をお願いします。

上段は（８）除雪車の保有状況であります。下段は２．市民意向～冬の生活に関するアンケート調査から、（１）冬の生活で困っていることを記載しております。７ページ目をお願いします。

上段は（２）道路除雪の満足度であります。下段は（３）玄関先や車庫前（間口）の置き雪の処理について記載しております。８ページ目をお願いします。

３、計画の基本的事項。１.計画策定の根拠。２.計画の位置づけ。３.計画期間について記載しております。９ページ目をお願いします。
４、計画の目標と施策の体系であります。３つの目標と７つの重点施策が一覧表形式で記載しております。10 ページ目をお願いします。
５、計画の目標と重点施策。目標１、雪に強い安全安心なまちづくりの推進。重点施策１、冬期間の円滑な交通の確保の状況と課題が記載されております。11 ページ目をお願いします。
上段の施策の内容（１）市道除排雪水準の向上でありますが、施策内容を「除排雪」から「市道除排雪」に改めました。中段の（２）交差点の見通しの確保、下段の（３）公共交通機関の利用の円滑化を記載しております。12 ページ目をお願いします。
上段の施策の内容（４）歩行者空間の確保、中段の（５）除排雪体制の維持・安定化、下段の（６）大雪時における対応と体制の確立でありますが、政策内容を「豪雪」から「大雪」に改めました。13 ページ目をお願いします。
上段の施策内容（７）雪堆積場の充実、下段の（８）除雪時における事故の防止を記載しております。14 ページ目をお願いします。
コラムということで、除排雪の出動基準を記載しております。15 ページ目をお願いします。
同様の内容を記載しております。16 ページ目をお願いします。
目標１、雪に強い安全安心なまちづくりの推進。重点施策２、雪に強い住環境づくりの推進でありますが、重点施策内容を「まちづくり」から、「住環境づくり」に改めました。そして現状と課題が記載しておりまして、施策の内容（１）雪に対応した街区の形成でありますが、施策内容を「雪に強いまちづくりの推進」から「雪に対応した街区の形成」に改めました。17 ページ目をお願いします。
上段の施策内容（２）雪に適した建物の工夫でありますが、施策内容を、「雪に強い」から「雪に適した」に改めました。下段は（３）公園・空き地の活用について記載しております。18 ページ目をお願いします。
目標２、市民との協働による雪対策の推進、重点施策３、雪対策の協働体制の確立の現状と課題が記載されております。19 ページ目をお願いします。
施策の内容（１）地域との連携の推進でありますが、記載順序の変更を行いました。記載内容について一部修正や充実を図りました。20 ページ目をお願いします。
上段の施策の内容（２）市民との協働体制の確立でありますが、これにつ

きましても記載順序の変更、記載内容について一部修正を図りました。下段の（３）冬のボランティア活動の促進でありますが、重点施策４、雪対策に関する支援の推進からの記載場所の変更を行いました。21 ページ目をお願いします。
施策の内容（４）雪に関する情報の共有化でありますが、施策の記載順序の変更を行いました。記載内容についても一部修正や充実を図りました。22 ページ目をお願いします。
目標２、市民との協働による雪対策の推進、重点施策４、雪対策に関する支援の推進の状況と課題を記載しております。施策の内容（１）除雪支援事業の拡充でありますが、記載順序の変更を行いました。施策内容は、「各種除雪サービスの向上」から「除雪支援事業の拡充」に改めました。23 ページ目をお願いします。
コラムということで、各種除雪支援事業一覧を記載しております。24 ページ目をお願いします。
施策の内容（２）市道排雪支援事業（自治会排雪）の促進でありますが、記載順序の変更を行いました。施策内容に（自治会排雪）を加えました。25 ページ目をお願いします。
コラムということで、市道排雪支援事業（自治会排雪）を記載しております。26 ページ目をお願いします。
施策の内容（３）私道除雪の支援でありますが、記載順序の変更を行いました。27 ページ目をお願いします。
目標３、快適に冬を暮らすための取組みの推進。重点施策（５）冬の市民生活の工夫とルールの確立の現状と課題を記載しております。（１）冬の暮らしに必要な工夫やルールの周知、啓発でありますが、「冬の暮らしに必要な工夫」と「冬の市民生活のルールの確立」の２つを「冬の暮らしに必要な工夫やルールの周知、啓発」の１つにまとめました。①冬期外出時の工夫を記載しております。28 ページ目をお願いします。
②大雪の際の工夫、③道路や河川などへの雪出しの禁止を記載しております。29 ページ目をお願いします。
④ゴミ出しは収集日の朝に、⑤路上駐車の防止を記載しております。30 ページ目をお願いします。
⑥冬道における安全運転とマナーを記載しております。31 ページ目をお願いします。
目標３、快適に冬を暮らすための取組みの推進、重点施策６、雪の有効活用の現状と課題を記載しております。施策の内容（１）冷熱エネルギーの利用促進、（２）冬季イベントの促進を記載しております。32 ページ目をお

願いします。
上段の施策の内容（３）ウインタースポーツの普及促進でありますが、「励行」から「普及促進」に改めました。33 ページ目をお願いします。
目標３、快適に冬を暮らすための取組みの推進、重点施策７、雪処理における安全確保の現状と課題を記載しております。施策の内容（１）雪処理における安全確保につきましては、コラムということで安全確保のためにを記載しております。34 ページ目をお願いします。
最後になりましたが、６、資料編として、今回は記載しておりませんが、記載資料のメニューとして、１.冬の生活に関するアンケート調査結果。２.策定経緯・組織といたしまして、（１）策定の経緯。（２）北広島市雪対策基本計画策定検討委員会ということになります。その委員、開催状況、主な意見。（３）北広島市雪対策基本計画検討会議。これは庁内の検討組織でありますが、その委員、開催状況。（４）パブリックコメントの実施結果、３.冬のボランティア活動の活動事例。４.除雪管理基準。５.道路における除雪水準。６.冬の市民生活ルールに関係する法令。７.通学路の定義・基準。８.除雪支援事業体系。などを計画書本編の後に資料編として記載したいと考えております。以上で説明を終わります。

質疑応答

【委員長】　今ご説明いただいたこの雪対策基本計画の検討委員会提言書ということで、先ほども言いましたが、これで完成していいかということを目標に議論を進めたいと思います。前回と違うところは資料２―１を見ていただければ一番よくわかりますが、特に構成について、構成の中でも目標の２番目、市民との協働による雪対策の推進というところが、協働と連携とボランティアという関係の位置づけが、この流れだと明確ではないという指摘が、一番の議論だったと思います。なぜ協働しなければいけないのかというのがあったり、まずは協働の前に連携があるのではないかとか、それを補うのがボランティアではないかということで、順番が大きく変わっております。今日の見直し後ということで資料２－１の右側に行きますが、雪対策の協働体制の確立ということで、まずは連携、その次が協働体制、そして冬のボランティア活動の促進という流れにまとめております。あとは文言ですが、よくわからないとか、この書き方が不適切だというような意見をたくさん頂戴しました。それを一つ一つ事務局で精査しまして、出来る限り反映したということで、その結果がこの資料２－２という形になっております。どなたが発言したかということも含めて、どういうふうに変えた

かとか、全て変えるというのはなかなか難しいところもあるのですが、その趣旨から外れないように何とかうまくまとめていただいております。特に前回自分が発言しところで意味が違うところもあるかと思いますが、その辺につきましてご意見を頂戴したいと思います。

【A委員】　基本的に前回の協働の部分もすごく分かり易い章立てになっていいと思います。些細なことなのですが、16ページでもう少し分かり易く何か例示があればいいと思います。雪に対応した街区の形成で、地区計画などのルールに即した指導と書いてあるのですが、これは具体的に地区計画のルールとは何を言っているのでしょうか。

【事務局】　地区計画について、一般の人は見て分かりづらいというのを今言われまして気付きました。市街化区域には用途地域というものがありまして、それぞれに建てられる物、建てられない物というものが存在します。その中で更にその地区の特徴を活かすように、まちづくりのルールとして地区計画というものを定めているところがあります。そのルールというのが、例えば最低敷地面積、要は余り敷地規模を小さく割ってはいけないとか、あるいは敷地境界からの建物の離れ1メートルとか1.5メートル以上離しなさいというようなものや、塀に関するルールなどもあります。こういった計画を定めることにより、雪の堆雪スペースが確保されるとか、隣地に雪が落ちるのを防止することなどが雪に強い街区の形成ということにつながると思います。先ほどおっしゃられたように、ここに注釈等をつけて、一般の方にも分かり易いような工夫をしたいと思います。

【A委員】　地区計画ですので、新築を造るときは当然法律に基づくものですのでチェックされそのまま建つのですが、指導を行うというのはどういうことでしょうか。既存不適格なものに対して指導を行うということではなくて、新築物件に対して指導を行うというのはこういう言葉でいいのでしょうか。

【事務局】　まちづくり指針というものが先ほど言った部分に近いのですが、大きな宅地造成するような場合、道路は決められた幅員を確保しなさいとか、または敷地規模はこのようなものを想定しなさいというものがあります。確かにそれについては指導を行うという形になりますが、地区計画については、適切ではないかもしれませんので、文言について検討させていただきたいと思います。

【Ａ委員】　もう一点同じような指摘なのですが、22 ページで除雪支援事業の拡充の中で現行の制度の充実や新たな支援制度を検討するとなっておりますが、新たな支援制度と書くと何か期待するもので、想定があるのでしょうか。イメージできるものがあれば書いたほうが方いいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】　具体的なお話しをこの場で説明するのは難しいと思いますが、参考となる取組みを江別市と恵庭市で行っております。福祉の事業として間口の除雪を江別市はかなり前から行っておりまして、恵庭市については今年度の除雪から導入すると聞いております。江別市については補助制度となっており、お年寄りとか身体の不自由な方やその収入に応じて３段階に負担を分けており、そういった中で市が行った除雪の後にまた別な機械が来て、間口の処理を実施しております。また、恵庭市については当市でも行っている福祉除雪の拡大版ということで、福祉除雪については、玄関先の幅１メートルぐらいを玄関先から道路まで人の手で雪をかく「福祉除雪」をやっております。これは北広島市も同じですが、今年度から恵庭市は、さらにその拡充版ということで、そういった方も車庫を使うのだから、車庫の除雪も人の力で行うと聞いております。本市においても福祉除雪を行っておりますが、「見直し」とかそういったことに加えて、間口の支援制度も検討していかなければならないなということで記載してあります。

【Ａ委員】　間口除雪などと入れるちょっと辛い訳で、間口除雪など新たな支援制度を検討しますと言うと皆さん喜ぶと思います。本当にやるかどうかわからないのでしょうが。もし実現性があるのであれば書いてもいいでしょうし、そこが未確定であれば逆にあまり期待をさせるような文言はいかがなものかと思います。

【事務局】　この会議の後に、市の策定検討会議や、市長、副市長に説明を行う予定になっておりまして、その中で当然財源的な措置も必要になりますので、そういった中でどこまで書き込めるかも含めて検討させていただきたいと思います。

【委員長】　個人的には書かない方がいいのではないかと私は思っておりまして、ここの趣旨は今の制度でずっとやっていくのではなくて、要するに時代の流れや、さらに高齢化が進んだらもっとそういう対応をしなければならないことをこれからも検討していきますという趣旨で私はとらえております。間

口と言ってしまうと、前の方の役割分担のところがひっくり返ってしまうので、ここはそういう趣旨と私はとらえております。

【事務局】　間口の除雪はいろいろ議論されているところでありまして、先ほど委員長がおっしゃるとおりに基本的には間口は市民の方にお願いしたいと思っております。市の今の状況では道路管理者が全部の間口を処理するということはまず不可能だと思っています。ただし、除雪困難者に対しての支援制度を充実させたり新たな支援制度などを考えていかなければならないということで記載した次第であります。

【委員長】　そういった意味では、除雪が困難な世帯の支援ということが明記されているということで、私はこれでよろしいと思います。

【H委員】　大変よくまとまっていると思っております。確認なのでが、推進と促進の言葉使いで、促進というのは積極的にやるという意味で理解していいのでしょうか。

【事務局】　推進というものは我々が進めるもので、促進というのは我々以外の方が行なうのがものごとが、うまく進むように促すという意味で使っているつもりです。

【H委員】　重点施策6.雪の有効活用の所で、自治会の市道排雪はいいと思いますが、冷熱エネルギー、冬季イベント、ウインタースポーツの文言がいいのかとうか疑問があるのですが。

【事務局】　エネルギー、誰がそのエネルギーを利用するかという部分にかかってくるとは思いますが、冷熱エネルギーを実際に使われる方は、例えば農家の方であったり、野菜を出荷する方であったりということになろうと思いますが、その冷熱エネルギーを利用できるような体制づくりとか、そういったものについて市の方がある程度積極的に関わっていくべきものと思います。

【委員長】　ここは一緒にやっていきましょうというような趣旨ですよね。それは分かるような気がします。

【H委員】　例えば、新しい庁舎に市が考えるとすれば、冷暖房だとか全く検討課題に

値しないわけではないので、一方的に市民の方だけがというのはいかがかなと思います。

【委員長】　冷熱エネルギーの利用促進。促進はあえていらないではないか。これは市役所としての基本計画では冬季イベントの支援ですか。支援でもないですか。促進とは要するに市民にやりなさいということですか。

【H委員】　冬季イベントは推進でいいかと思います。

【委員長】　なるほどそうですね。そのような形で促進とか推進とか、違う言葉で拡大というのも出ましたけど、ウインタースポーツの普及拡大ですね。言っている内容は特に問題はないと思いますが、促進という言葉は違和感があると思います。ありがとうございます。大分まとまってきました。よく事務局の方で検討してくれたと思っております。打合わせを事前に行ったのですが、確かに前回の議論では何で協働なのだというところから入って、協働の理由がわからないというところの議論というのは非常に中身が濃かったと私も思っていまして、まずは連携があるだろうと。これは非常に良くなったなと、私自身も考えているところであります。

【事務局】　ありがとうございます。前段にご説明していなかったのですが、前回までの委員会での意見と、庁内での検討会議という組織を設けていまして、その委員からも意見を求めてそれも反映させています。ですから当初素案というものが実はありましたが、それに対して、かなり内容的にも変わっております。かなりすっきりしていますし、見やすくなったと思っております。それと委員長からご意見いただいた、ここに市民や企業に協力していただきたい取組みということで、各施策の内容ごとに市民の方も協力してくださいということを明記することによって非常に分かり易くなったと思っております。

【C委員】　市民に協力というところのこの 28 か 29 ページで、これらがきちんと守られたら雪対策は出来たようなもので、自治会・連合町内会あたりが本気で立ち上がっていただかないといけない事項もありますし、またどのように関わってもらうかが重要です。路上駐車の防止というのは、永遠の課題みたいなもので、我々もずっとやってもなかなかうまくいかない。これはその気にさせる力が足りなかったかもしれません。今まで警察も協力してというようなことが書いてありますが、警察もなかなか大変だと思いますが

、この冬場の夜の路上駐車まではとてもじゃないけど対応できませんね。

【D委員】　一番答えづらい質問なのですが、確かにそうですね。北海道というとやはり雪という最大の天候による影響があるということですね。冬場は確かに、事故につながります。去年一番物損事故が多かったのが１月なのです。物損事故で交番を出っ放しになってしまうというのがあります。当然、規制の場所の違法駐車もありますが、この夜間の放置車両の関係はやはり冬場に集中するのは確かです。この取締まりのやり方も、我々も路線を決めて行うのですが、そういうスケジュールの中を割ってやるのでかなり限定的になってしまいます。ですから、かなり占拠して人が通れないような状況ということで著しい所を選定して実施しているのが現状であります。市民の方はすぐこの車を退かして欲しいと思っていても、それが出来ないのです。自力で撤去出来るかというと、それも傷つけると問題があります。これは消防車、救急車の障害になっても無理に移動が出来ないという問題があります。取締まりというよりはやはり皆さんの参加意識で少しでも人・車が流れるようにという意識改革は働かせてもらわないと、我々の動員力だけでは到底対処が出来ないと思っております。

【委員長】　この話というのは多分今すぐ解決が出来ない問題で、皆さんといろいろと議論しながら考えて行くところではないかと思います。それはこの雪対策基本計画の 19 ページの地域との連携の推進のところにありますが、地域除雪懇談会の企画、開催を段階的に進めるということでお互いに議論するというところで、多分やる気のある町内会はちゃんとやっていくだろうし、その辺の差は出てくるかもしれませんが、まずは市としての方針としてはこのような形で議論しながらやっていくことになると思います。

【C委員】　防犯でも見せる防犯といって、青パトカーとかそれからユニフォームを着て歩くとか、いろいろなことでかなり犯罪が減ったということありますが、今度はそういうモデル地域を決めるか、あるいは決めなければ町内会にお願いすることが良いと思います。例えばきれいに除雪できた状態を、何々町内会のどこだということで、皆さま方に見ていただくなり、住民に向かって広報していくようなことは出来ませんか。そういうことが広がっていけば良い方向へ向かうのではないかと思うのですが。

【委員長】　ありがとうございます。それは多分次どうするか、何をやっていくかということはまた次の具体的な話しになるかと思いますが、今のC委員の意見

というのは21ページの雪に関する情報の共有化というところで、例えば冬季イベント、懇談会の実施状況のほか共助による活動や連携の様子の紹介等、市民の冬の生活に資する内容について行うよう努めますということで、この地域はすごいいい取組みをやっていますという切磋琢磨していくような情報を公開するというところが、こういうところにつながっていくものと思います。

【F委員】　B委員にお聞きしたいのですが、路上駐車が原因で除雪が出来なかったり、車などとの接触事故などが結構あるものでしょうか。

【B委員】　路上駐車については、段々良くはなって来ていると思っています。業者も除雪は頑張っていますが、傷付けた例が過去にありました。もう無理に頑張る必要はない、損するのは業者側だからと思っております。しかし問題はもっと複雑でありまして、近所同士の仲の悪さなどがあり、その内容は隣の家や向かいの家から路上駐車されて困っているが、「自分が言うと喧嘩になるから言ってくれないか」などの変わった苦情が寄せられて来ています。以前厚別署から路上駐車の取締りをひどい所を集中的に行ってくれたことがありました。それから部分的に遠慮をし始めたりする個所が増えるなどの変化が見えて来ています。話しは変わりますが、提言書を全体的に見て、文言であるとか前後の関わりなどは、前回に比べてきちっとした形になっており、申し上げることは無いと思います。

【F委員】　路上駐車で除雪を中止したという事例がありましたか。

【B委員】　その区画と言いますか、車を置いているのは一軒ですから、その前後、間口で言うと3軒から4軒分は影響が出ます。急に曲がる訳にはいきません。そうなると1つの区画で言うと概ね半分ぐらいの距離になります。しかし車は昼間には居なくなるもので、車が止めてあったところやその前後が何で真っ直ぐに除雪が出来ないのかと苦情が来ます。事情は説明するのですが、理解していただけないことがございます。残念なことです。

【E委員】　今のお話を聞いておりまして、耳が痛いと思いました。私は路上駐車はしていないのですが、ご近所さんでしている方はおられます。確かに昼間は出て行ってしまうので、道路が曲がった感じで残っております。直接言うといろいろなトラブルになるので言えないのですが、なるべく言わないで黙って手が空いていれば除雪することにしています。除雪業者さんもそこ

まで手が回らないので、21 ページに市民の側からのルール、マナーの向上について理解と協力という文言が出ているので、この情報公開を使い、例えばその路上駐車の写真を公開し、路上駐車はこんなに周りに迷惑が掛かるものだと、目で訴える作戦はどうでしょうか。

【事務局】　そういったルール、マナーの向上について理解を求めるような写真等ということで、特定の家ですとかそういった部分がわからないように載せるのは可能と思いますので、その辺ちょっと工夫してそういった情報発信もしていきたいと思います。

【C委員】　ちょっと論点ずれるのかもしれませんが、小型除雪機の貸出しについて、今年はどのように行う予定ですか。

【事務局】　小型除雪機の貸出し事業というものをやっておりまして、23 ページになります。黄色く色が着いて枠で囲ってある部分の一番下の部分です。この事業につきましては、19 年度からやっておりまして 19 年度が５件、20 年度、21 年度が０件、一昨年までは料金を 5,000 円いただいておりまして、それが１週間 5,000 円という形でしたが、昨年からこの料金を無料にいたしましたが、それでも利用が４件という結果でした。それでも私どもは、ボランティア活動を促す取組みに資する制度だと思っておりますが、市の監査から費用に対するその効果が見られないという指摘を受けております。今年度については、連合会長さんとも小型除雪機の貸出しの有効な使われ方について相談させていただきまして、例えばこの１週間の貸出し期間を見直して、冬期間の１シーズン、モデル的にどこか町内会さんを紹介していただいて、そこに使っていただくというようなことも考えております。改めてご相談にうかがいたいと思っております。

【C委員】　私は、何件貸出しをしたかということよりも何軒の除雪をしたことが重要であると思っております。路線の延長や何キロメートルなど、そういう量的なもので査定しないといけない。除雪機を一冬借りて、地域の中のいろいろな除雪をやるということが大切だと思います。やる場所と日時を決め、簡単でいいので運行表や、大体でいいから運行箇所や目的などを書かせたらどうでしょか。使用後はその効果等を書いてもらうなどがいいでしょう。このようなことはボランティアで当然やらなくてはならないことでしょう。聖芳園から西の里神社の下までのあの歩道は機械除雪するには丁度いいので小型除雪機をお借り出来るのなら、責任持ってやろうなどと考え

たりしておりました。

【事務局】　その辺も含めましてご相談させていただきたいと思っております。

【委員長】　全体を通していかがでしょうか。基本的にこの委員会でまとめたこの提言書（案）は、これでご承認いただくということでよろしいでしょうか。

【 一同 】　はい。

【委員長】　ありがとうございました。そうするとこの後の委員会の流れについてどうなっていくのか、ご説明いただけますか。

【事務局】　この後について、一応今日何点か宿題をいただきましたので、文言の整理をさせていただきたいと思います。それと市の策定検討会議という組織もありますので、そちらにも一度諮って意見を求めた上で改めて整理して、それを以って提言書としたいと考えています。次回のスケジュールにも関係してきますが、セレモニー的な形になりますが委員長及び委員の皆さんに出向いていただきまして、市長の方に手渡していただきたいと考えております。それで終わりではなく、先ほどもお話ししましたが、市の部・課長に説明、市長・副市長も含めてでありますが、そこでも意見が出るかもしれません。また議会に対しても説明を行いまして、意見もあれば意見を受け、最終的なものを一回取りまとめて更に来年度パブリックコメントを予定しております。パブリックコメントというのは、この計画書の概要について広報紙やホームページで紹介しまして、意見をいただくことです。それでその意見を反映できるものは反映させ、それで成案ということになります。

【委員長】　市長に手渡すのはいつ頃になるのでしょうか。大体の目処としてですが。

【事務局】　今日どれくらいの意見をいただくというのもあり、その修正作業にどれぐらいかかるのかというものが見当もつかなかったもので、市長との具体的なスケジュールの調整をしておりませんでした。しかし、今月の末くらいを考えております。今回のまとめが済む段階で市長のスケジュール等の調整しまして、委員の皆さんには改めて日程のお知らせをしていきたいと考えております。事務局としては委員長から手渡していただこうと思っていたのですが、委員長から一度皆さまに集まっていただいて、皆さまの前で

市長に渡した方がいいのではないかと以前お話しをされていたので、このような形で行いたいと思っております。

【委員長】　恵庭が去年サイクリングロードの委員会を行っておりまして、私はそのアドバイザーをしておりました。住民代表の方が委員長をしておりまして、「市長にはみんなで渡そう」ということになり、それでその時には市長に対して、自分たちの思いを各委員さんが最後感想を述べるという形でやって、最後それに対して市長さんが委員に対してお礼というか、それを受けて自分はどうしていくか決意表明をされたということがありました。「これはいいなと思いました。」そういうイメージが私の中ではあったもので、だから参加していただけたら市長さんに一言言っていただけるといいと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】　そういった意向をうかがっておりましたので、市長のスケジュールを調整した上で改めて皆さんにご連絡して、お忙しいとは思いますが出席できる方は是非出席していただいた上で市長へ手渡していただきたいと考えております。

【委員長】　何か質問ありますか。無ければ実質的な委員会というのは今日でもう終わりとなります。最後委員の皆さんから一人ずつ感想とか、あるいは全体を通しての要望を事務局の方にしていただいて今日は終わりにしたいと思いますので、最後一言簡単で結構ですのでお願いしたいと思います。では、C委員から順番でお願いいたします。

【C委員】　本当に長いようで短い期間ではございました。ありがとうございました。非常に皆さん方の色々な提言により素晴らしいものがまとまりました。私も町内会長としてこれから雪対策基本計画に基づいて、しっかりした町内会づくりの中で雪というものを受け入れていきたいと考えております。本当にありがとうございました。しっかりまとまった計画書なので、取組みができると思います。ご苦労さまでした。

【委員長】　ありがとうございました。H委員、お願いいたします。

【H委員】　つたない委員でありました。皆さん大変お世話になりました。また機会があればこのような何からの形でも、少しでもお役に立てればと思っております。ありがとうございました。

【委員長】　ありがとうございました。Ｂ委員、お願いいたします。

【Ｂ委員】　私の場合は業者の立場ということで、あれがこうだからああだなどと、言うつもりはなくて、言えるような立場やまたそのような状態ではないと思っていたのですが、この提言書を見ると、いいものになったと思います。前回皆さんと検討し合っていた中で、こういうところの文言がまずいというところがあったのですが、最後はきちっとしたものが出来上がりまして私の方からもう言うことがありません。後はもう私は業者の立場として、市民のそういう生活を守るために、この策定された計画に業者が対応していくことが出来るのかどうかが心配です。今除雪組合の場合は14社なのですが、世の中がこういう状況になっていて会社を維持するのが難しい状態なのですが、14社の頑張りがないと、もちろん技術的な向上であるとかいろいろなオペレーターの教育も必要なのですが、その辺がままならないところがあるのではないかと思いながら、これから冬のシーズンを迎えて除雪に入って行くことになりますが、「素晴らしく出来ます」ということのお約束はできませんが、ただ、頑張っていきたいと思っており、皆さん、業者を温かい目で見ていただきたく、困った時はなんなりと相談などをしていただければ幸いです。いろいろありがとうございました。

【委員長】　ありがとうございました。Ｆ委員、お願いいたします。

【Ｆ委員】　私も市の検討委員会というのは結構顔を出しておりますが、今回は委員長の進め方も良いのと、委員の皆さんの活発な意見、それがすごく良かったということと、それと事務局のこの文章のまとめ方、この資料も素晴らしいと思っております。本当ご苦労さまでございました。

【委員長】　ありがとうございました。Ｅ委員、お願いいたします。

【Ｅ委員】　一市民側からとしてお話はもうここに参加する時にいろいろな思いを持っていましたが、言えることは言えたと思っております。また、委員長さんの会議の進め方も良かったと思います。話しが止まった時もきちんと方向性を示して下さりました。最初は苦情ばかり言っているような感じでしたが、この基本計画策定の話し合いの中でいろいろな意見が出まして、表現の仕方や文言などがいろいろとありましたが、役所の方が本当にきれいにまとめていただいて、市民が協力して私たちがやっていかなくてはいけな

いことや、市の方でこういうふうに進めて行きたいということや、市が今このようなことで困っているなどが、この委員会に参加させていただいて、とても良く分かりました。これから基本計画書作成を進めていくと、町内会や市議会、パブリックコメントの実施なり、これからもっと細かい打ち合わせになってくると思いますが、すごく良い案も作っていただいたし、私ももっとこれから色々な会、これに対しての会があると思いますが、興味を持っていろいろと参加させていただいて、見せていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。
それから業者さん、どうぞお身体には気を付けてよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【委員長】　ありがとうございました。D委員、お願いいたします。

【D委員】　私もいろいろな会議に出席する機会が多いのですが、この雪対策会議はいわゆる白熱教室みたいな雰囲気がありました。非常に身のある討議ができ、私としても非常に勉強になりました。雪というのはどこの自治体でも抱えている難題ですが、これからの時代はやはり財政の関係もあるのでしょうが、市民との協働を一番の視点に置いて考えてもらいたいと思います。実際に我々警察もただ犯罪人を捕まえて、刑事処分をつければいいのではなくて、やはり犯罪を予防すること、交通事故を起させないことも必要です。雪もある意味災害だと思いますが、そういうのを予防する措置として、警察もやはり当事者として関わらなければならないと思います。そういう意味ではこの雪対策は非常にいい機会だったと思います。この委員会で検討した雪対策基本計画は大綱として示すものですから、これからが重要だと思います。パブリックコメントや町内会等のいろいろな地域の方の意見があると思いますが、そこをクリアし、皆さんで協力して除雪するという形をとらないといけないと思います。話は変わりますが、この議事録や会議資料をまとめるには、相当なご苦労があったと思いますけども、よくポントをまとめられたと思います。本当にありがとうございました。

【委員長】　ありがとうございました。A委員、お願いいたします。

【A委員】　3.11の災害があって、あれで我々が学んだ教訓というのは地域が繋がっていなくてはいけない。それから行政、住民というそういう立場を超えて繋がっていかなければいけないのだということを学んだのだと思いますが、そういった意味では今回のこの計画は、そういう住民と協働していくこと

だと思います。今まではどちらかというと住民はサービスを受ける側で、役所はサービスを提供する。そうすると何か問題があると、一方的に文句を言われてサンドバックのように打たれていましたが、これからはそうではなく、やっぱり協働していくという位置付けが、住民にもそれが行き渡るとかなり状況は変わるのではないかとすごく期待をしております。ですから、行政側もあまり遠慮せずに例えばＢさんのところに来る苦情の何割かは分かりませんが、相当な割合の部分は多分わがままであり、勘違いであることが多いのではないかと思いますが、そういうものを積極的に発信していいのではないかと思います。もう少し駄目なものは駄目だというのと、それから、先ほど感謝されておりましたけれども、業者さんや行政を含めて何か良いことをやったら褒めた方が良いと思います。「これ良いことやってくれたねって。」何かそういう文化が出来てくると、ますます良くなるのではないかと思っております。ちょっとおうかがいしますが、今回のこの計画案は自前で作られたのですか。

【事務局】　コンサルタントさんの協力もいただいております。

【Ａ委員】　でも本当に良くまとめられて、心から敬意を表したいと思います。それから、何か新しい社会実験とかやる際には、私個人的にも私どもの研究所を挙げて、全面的に協力したいと思いますのでお声を掛けていただきたい思います。どうもありがとうございました。

【委員長】　ありがとうございました。では最後私が一言申し上げる前に、私はこの委員会の委員長をある日突然、所長さんから「やってくれないか」と大学に電話が来たのですが、「除雪か―」というのが本当の正直なところでした。本当はやりたくはありませんでした。それで、一市民としてみたらもっとやってくれればいいのにという思いもありながら、年間に１回運搬排雪が町内会との折半が出来ればまあしょうがないと思いながら、もっとやって欲しいなという思いと、交通研究している身としてはこれは無理だという部分もある訳です。間口はやっぱり住民がやらないと、とても行政が全部カバーできないこと。こういうジレンマの中で一市民としてこの計画に策定してしまうということは、結局自分はどういう立ち位置に立つべきなのだろうかというのは非常に悩ましいところだったのですが、過去にいろいろと一緒に仕事をした所長さんとの縁もあったので、引き受けてみようと考えた訳です。その委員会の進め方で私が一番重要だと思ったのは、苦情のオンパレードというか委員の皆さんがここを何とかしてくれということ

で終わってしまったら、それは全然意味も無くて、大体みんながあるべき方向性というのはお互いの中でイメージというのは多分同じところにあり、あとはそれをどうやるかという話ですから、まずは除雪の現状というものを分かってもらい、ここまでは出来るがここから先は何とかならないかと、そういうのところを情報提供した上で、ではどうしますかというところの議論を、一番心掛けて皆さんに意見を言わせていただいたら、幸いなことにいろいろな建設的な意見を出していただいて、このように今日はほとんど文句が無いような形の提言書が出来ました。最初のうちはやりたくなかったと思っておりましたが、今終わってみると私自身も一つ勉強になり、やって良かったかと思っております。ひとまず私の責任は果たせたと思っております。協働という言葉は前回の議論の中で私の中でも非常に考えさせられまして、協働の前にまずやることがあるのではないかということです。連携ということがまずあり、協働があり、そして次にボランティアがある。この整理というのはすごく私の中でも勉強になりました。話しは変わりますが、先日恵庭市の「除雪のシンポジウム」で基調講演を依頼されて、協働の話とか北広島でこういうことを議論していますとか、札幌市ではこういうことをやっていますということを紹介しながら、その後、パネルディスカッションがありました。座長の方から「協働とは何でしょうか」と言われて、軽く協働という言葉は当たり前のように使っていたのですが、協働とは何だろうかと考えた時に、なかなかすぐに答えが出てこなく、共に働くということなのですが、結局は一つの目標に向かってお互いに汗をかくことではないかと思っておりまして、そのように答えたのですが、今回の提言書も言ってしまえば市と市民との契約書のようなもので、ここで役割分担をうたっております。この先市役所の庁舎内でどういう議論になるのか、あるいはパブリックコメントでどんな意見が出てくるのかは分かりませんが、ほぼこれと同じような内容に従って出来たら、今度は契約になる訳ですから、市民も汗をかいて、そして行政もそれに応えるように汗をかくという、そういうまちづくりというのがこれから、先ほども委員の皆さんがおっしゃっていましたが、次の段階どうするかというところがこれからも議論していかなければならないと思います。委員長を次やるかどうかというのはまた別な話なのですが、次また議論する時にこのようなメンバーが集まって中身の濃い議論ができれば、多分北広島市の将来も安泰ではないかと思います。

おかげさまでこのようにきちんとまとめあげることができ、委員長として委員の皆さまに深くお礼申し上げます。ありがとうございました。

4、その他

【 所長 】　４番目のその他ですが、先ほどスケジュールの関係をお話ししましたが、平成24年度にはパブリックコメントを行う予定としております。それで万が一に大きな、その前にも市の内部の説明とか議会の説明もありますが、そういった中で万が一大きな修正点があった場合、皆さんに説明する必要が生じる可能性もあります。そういった場合、来年度になろうかと思いますが再度委員会を開いて説明したいと考えております。最後に部長からあいさつがありますが、担当をしておりました私の方からも一言お礼を申し上げさせていただきたいと思います。
この委員会を設けるにあたりまして、皆さん快く委員長をはじめ委員を引き受けていただきまして、またお忙しい中出席していただいた上に貴重な意見をたくさんいただき、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。またこうした機会があれば是非またお力をいただきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

【 部長 】　改めまして私の方から一言お礼申し上げます。この度は皆さんお忙しい中提言書の作成のために、６月７日から今日まで約６ヶ月間、策定会議に出席していただきまして本当にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。おかげさまで委員長や委員の皆さまからもご意見をたくさんいただきまして、大変見やすい提言書が出来たと私は思っております。これからはこの提言書を基に政策調整会議等において、庁議決定をいたしまして市議会のご意見等も聞きながら雪対策基本計画の案を策定しまして、パブリックコメントにより、市民のご意見をお聞きしながら、平成24年度中に計画書としてまとめていく考えであります。最後になりましたが、委員の皆さまのますますのこれからのご活躍とご健勝をご祈念申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。本当に長期に亘りありがとうございました。

5、閉会

【事務局】　この提言書を市長に渡していただくため、もう一度皆さまにお集まりしていただきたいと思っております。その日程については後日ご連絡をしますのでよろしくお願いいたします。
以上をもちまして第５回北広島市雪対策基本計画策定検討委員会を終了さ

せていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【 一同 】　ありがとうございました。